

- ### 〈会場案内図〉

1. はじめに ～人事労務担当者の持つべき視点

- (1) 身分保障と裁判所の考え方 ～人事権行使の重要性
- (2) 労務管理上の最新動向

2. 問題職員への対応総論 ～分限処分・懲戒処分の基本

- (1) 対応手順と考え方
- (2) 分限処分総論 ～その根拠と種類等
- (3) 免職に関する一般法理
- (4) 懲戒処分総論 ～その根拠・種類・効果等
- (5) 懲戒処分に関する留意点 ～上司の監督責任等

3. 問題職員ケース1 ～適格性欠如職員

- (1) 適格性欠如とは ～裁判例に学ぶ勘所
- (2) 指導・注意のポイント
- (3) 裁判で使える記録の取り方

4. 問題職員ケース2 ～条件附任用、会計年度任用職員等の場合

- (1) 採用内定と取消、条件附任用に関する留意点
- (2) 会計年度任用職員の期間満了に関する留意点

5. 問題職員ケース3 ～メンタルヘルス不調職員

- (1) 職員のメンタルヘルス問題へのアプローチ方法
～健康管理と安全配慮義務
- (2) うつ病等精神疾患への理解
- (3) 休職処分・受診命令の実務的対応
- (4) 復職に向けての実務的対応
- (5) 健康情報の取扱いについて
- (6) 精神疾患と懲戒処分

6. 問題職員ケース4 ～ハラスメント事案への対応

- (1) セクハラ／マタハラ等に対する考え方
- (2) パワハラ事案に対する考え方
- (3) ハラスメント事案への実務的対応法

7. 問題職員ケース5 ～その他の問題

- (1) 信用失墜行為・非行(飲酒運転、わいせつ行為等)
- (2) 情報流出等につづる問題等

8. 分限処分・懲戒処分以外の措置

- (1) 適正配置の重要性
～転任・配置換え等に関する法律論
- (2) 退職勧奨の方法

9. 最後に ～紛争予防のために

講師紹介

弁護士法人 淀屋橋・山上合同 渡 邊 徹 氏
弁護士

平成9年京都大学法学部卒業。平成11年大阪弁護士会登録。淀屋橋合同法律事務所入所。平成15年弁護士法人淀屋橋・山上合同においてパートナーに就任。現在、顧問会社・団体が抱える人事問題や各種労働紛争(訴訟、労組との交渉等)などを担当。大阪弁護士会労働問題特別委員会、経営法曹会議、日本労働法学会、日弁連労働法制委員会に所属。

【著書】

「企業のための労働問題契約の法律相談」(共著) 青林書院、「書式 労働事件の実務」(共著) 民事法研究会、「労働審判＝紛争類型モデル」(共著) 大阪弁護士協同組合、「人事労務規程のポイントーモデル条項とトラブル事例ー」(共著)、「Q & A 会社のトラブル解決の手引き」(共著) いずれも新日本法規出版他、多数。

(※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。)

(5.5)

▶ 申込要領 ◀

WEBお申込みの流れ

- ① 一般社団法人日本経営協会 ホームページ
<https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー／講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索
- ⑤ セミナー詳細の「WEB申込」からお申込み
- ⑥ お申込み後、確認メールが届きます
- ⑦ お申込み完了

お申込受領後、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。
開催5日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。

【留意事項】

- ・ご参加者が定員を超えた場合や同業の方からのお申込みはお断りする場合がございます。
- ・ご参加者が少人数の場合、天災の場合などにおいては中止または延期させていただく場合がございます。
- ・参加申込みの方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・著作権保護の観点から、セミナーの録音・録画や資料の複製は固くお断りいたします。

(以下、オンライン中継のみ)

- ・視聴URLはセミナー参加者のみ利用可能とし、再配布・複数名での視聴を禁止いたします。
- ・ネット回線・システムトラブル等による視聴の遅滞・中断等について、個別の対応や返金はできかねますのでご了承ください。